

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2008-199678(P2008-199678A)

【公開日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-130840(P2008-130840)

【国際特許分類】

H 04 M 1/57 (2006.01)

H 04 M 1/274 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/57

H 04 M 1/274

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置であって、

前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置であって、

前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録するように制御する制御手段を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項3】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名を登録する電話帳登録手段と、を備えた通信装置であって、

前記電話帳登録手段は、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号であって転送されてきた発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を新たに対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを新たに登録することを特徴とする通信装置。

【請求項4】

前記発信者電話番号の登録は通話後に行うことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 5】

前記受信した発信者電話番号は、通信回線を介して着呼があったきに受信した電話番号であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 6】

通信回線を介して着呼があったきに、受信した発信者電話番号を表示する表示手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 7】

前記登録された複数の発信者電話番号から選択して発呼することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 8】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置で用いられる通信方法であって、

前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録することを特徴とする通信方法。

【請求項 9】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置で用いられる通信方法であって、

前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録するように制御する制御ステップを備えたことを特徴とする通信方法。

【請求項 10】

前記発信者電話番号の登録は通話後に行うことを特徴とする請求項 8 乃至 9 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 11】

前記受信した発信者電話番号は、通信回線を介して着呼があったきに受信した電話番号であることを特徴とする請求項 8 乃至 10 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 12】

通信回線を介して着呼があったきに、受信した発信者電話番号を表示手段に表示することを特徴とする請求項 8 乃至 11 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 13】

前記登録された複数の発信者電話番号から選択して発呼することを特徴とする請求項 8 乃至 9 のいずれかに記載の通信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置および通信方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、通信装置および通信方法、より詳細には、発信者側が送信した発信者側の電

電話番号を受信し、その電話番号を記憶することが可能な通信装置および通信方法に関し、携帯電話やP H Sに応用可能な通信装置および通信方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述のような実情を考慮してなされたもので、電話番号の電話帳への登録を、簡単な操作により、しかも、正確に行うことが可能な通信装置および通信方法を提供することを目的としてなされたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置であって、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録することを特徴とする。

請求項2の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置であって、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録するように制御する制御手段を備えたことを特徴とする。

請求項3の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名を登録する電話帳登録手段と、を備えた通信装置であって、前記電話帳登録手段は、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号であって転送されてきた発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を新たに対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを新たに登録することを特徴とする。

請求項4の発明は、請求項1乃至3のいずれかに記載の発明において、前記発信者電話番号の登録は通話後に行うことを特徴とする。

請求項5の発明は、請求項1乃至4のいずれかに記載の発明において、前記受信した発信者電話番号は、通信回線を介して着呼があったきに受信した電話番号であることを特徴とする。

請求項6の発明は、請求項1乃至5のいずれかに記載の発明において、通信回線を介して着呼があったきに、受信した発信者電話番号を表示する表示手段を備えたことを特徴とする。

請求項7の発明は、請求項1乃至3のいずれかに記載の発明において、前記登録された複数の発信者電話番号から選択して発呼することを特徴とする。

請求項8の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置で用いられる通信方法であって、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名

とを前記電話帳手段に新たに登録することを特徴とする。

請求項 9 の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力する入力手段と、電話番号と登録名が登録される電話帳手段と、を備えた通信装置で用いられる通信方法であって、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された発信者電話番号を前記電話帳手段へ転送し、該転送された発信者電話番号に前記入力手段によって新たに入力された登録名を対応付けてから、該発信者電話番号と登録名とを前記電話帳手段に新たに登録するように制御する制御ステップを備えたことを特徴とする。

請求項 10 の発明は、請求項 8 乃至 9 のいずれかに記載の発明において、前記発信者電話番号の登録は通話後に行うことの特徴とする。

請求項 11 の発明は、請求項 8 乃至 10 のいずれかに記載の発明において、前記受信した発信者電話番号は、通信回線を介して着呼があったときに受信した電話番号であることを特徴とする。

請求項 12 の発明は、請求項 8 乃至 12 のいずれかに記載の発明において、通信回線を介して着呼があったときに、受信した発信者電話番号を表示手段に表示することを特徴とする。

請求項 13 の発明は、請求項 8 乃至 9 のいずれかに記載の発明において、前記登録された複数の発信者電話番号から選択して発呼することを特徴とする。